

保護者 各位

稲沢市子ども健康部保育課長 吉川 修司

令和7年度保育園等の利用継続に伴う必要書類の提出について（通知）

このことについて、令和7年4月1日以降、引き続き保育の利用を希望する場合は、支給認定内容等を確認する必要がありますので、下記のとおり必要書類を提出してください。

また、令和7年度から電子申請となりますので申請フォームから必要書類を添付し、ご提出ください。紙での提出が必要な書類はありません。また、提出書類の様式はホームページに掲載していますので、QR コードから取得してください。紙で必要な方は、保育園または保育課までお申し出ください。

記

Ⅰ 提出書類（すべての方にご提出いただく書類）

※Ⅰ号認定の方は①のみ提出です。



提出書類はこちら

①『支給認定現況届』（必要事項を現況届申請フォームに入力）

お渡しした児童票で世帯状況、支給認定内容等について確認し、令和7年4月1日現在の世帯状況を裏面記載の QR コードから申請してください。令和6年度中の認定内容（保育必要量または保育を必要とする理由等）の変更がある場合は、支給認定の変更が必要となるため、「教育・保育給付認定変更申請書（兼変更届）」を保育園に提出してください。

②保育の必要性を証明する書類

※電子申請のため、紙での提出は不要です。必要事項を申請フォームに入力し、電子データまたはスマートフォン等で撮影した画像データを添付してください。

保護者（父母等）1人につき1枚ずつ申請してください。（保護者以外の同居人の方は提出不要です。）

保育を必要とする事由	添付書類
就労	就労証明書
自営業・農業（中心者）	就労証明書 、その事業での収入が確認できるもの（確定申告書等の写し。開業1年目は開業届）、その他事業内容がわかるもの（開業届、営業許可証、委託業者との契約書等の写し）
自営業・農業（専従者）	就労証明書 、専従者であることを確認できるもの（確定申告書等の写し）
自営業・農業（協力者）	就労証明書 、（自営業の場合）中心者の確定申告書の写し等、（農業の場合）出荷伝票（直近3か月以内、2～3枚程度）及び中心者の確定申告書の写し

（裏面も御確認ください）

保育を必要とする事由	添付書類
妊娠・出産	母子健康手帳の表紙及び出産予定日の記載がある部分の写し
疾病等	自身の診断書（保育困難な旨記載あるもの）または、障害者手帳等の写し
親族の介護等及び入院等の付添い	該当する人の診断書 または、障害者手帳等の写し
災害復旧	り災証明書
求職活動	生計中心者の場合のみ、離職票等失業を証明する書類
就学	在学証明書等 及び 就学期間・就学時間が分かる書類の写し
育児休業取得	提出不要

2 提出書類（必要な方のみ提出いただく書類）

ア 幼稚園等の在園証明

兄弟児で幼稚園等に在園する児童がいる場合は提出してください。

イ 保育料の多子軽減に係る届出書

別居している（市外に住んでいる）子どもがいる場合は提出してください。

ウ 外国人登録証（在留カード）両面（在留カードをお持ちの方のみ）

家族全員分の写し（両面）が必要です。

エ 療育手帳や身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し

世帯に障がいがある方や児童がいる場合は、氏名、障がいの種類が分かるページの提出が必要です。

3 提出先

市ホームページにある現況届申請フォームから申請してください。紙で提出が必要なものはありません。ただし、電子申請が困難な場合は、従来どおり紙でも受け付けますので、保育園または保育課へお申し出ください。



申請はこちら

4 その他

・就労等証明書（就労）は、3か月以内に取得したものを提出してください。

兄弟姉妹がいる場合、同じ就労等証明書を電子ファイルまたは画像データで提出してください。

・転園児童は、新入園のフォームから申請するため、こちらからの申請は不要です。別紙「保育園変更及び退園の手続きについて」をご確認ください。

申請期限：令和6年11月25日（月）

※10月18日（金）から申請可能です

問合先

〒492-8269 稲沢市稲府町1番地 稲沢市子ども健康部保育課 給付管理グループ

電話：0587-32-1297（ダイヤルイン）